

施策目標1 - 1 生涯を通じた学習機会の拡大

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。(17年度・19年度)

主管課(課長名)

生涯学習政策局政策課(川上 伸昭)

関係課(課長名)

生涯学習政策局生涯学習推進課(上月 正博)、生涯学習政策局参事官付(椿 泰文)、
高等教育局大学振興課(中岡 司)、高等教育局専門教育課(藤原 章夫)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の結果の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)。
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

放送大学では、平成17年度から3カ年計画で、学生による授業評価システムを段階的に構築することとしており、平成18年度においては、平成17年度に実施した試行調査をもとに調査項目の見直しを行うとともに、新たに、対象科目として大学院開設科目を加え、調査を行った。また、平成17年度試行調査結果の活用状況についてもフォローアップを行っており、これらの取組を通じ、学習者のニーズの把握および授業内容の質的充実を図っている。(想定どおり達成)

大学において社会人が学ぶ機会を増加させる取組については、各種取組(社会人特別選抜の導入大学数、昼夜開講制の導入大学院数、夜間大学院の設置大学数、通信教育を行う大学数、専門職大学院設置数)が増加している。(想定どおり達成)

専修学校における社会人受け入れ数は、雇用状況の改善等により減少傾向にあるが、中高年や子育て等のために就業を中断した女性を対象とした専修学校新社会人キャリアアップ教育推進事業を展開するなど、学習機会の提供について多様化が図られている。(概ね順調に進捗)

また、大学等公開講座については、平成18年度の講座数及び受講者数は今年度中に調査するものの、平成17年度の実績においては、平成16年度の実績と比べて開設講座数、受講者数ともに増加しており、開設講座数においては3万講座(平成16年度の120%)、受講者数においては約137万人(平成16年度の115%)に達している。(想定した以上に達成)

以上の状況を総合的に勘案すると、「高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する」という目標に向けて、量的、質的充実ともに順調に進捗していると判断できる。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

放送大学においては、今後は、授業評価の結果をいかに効率的に教材作成等に活用・反映させることができるかが課題となっている。19年度も授業評価を継続して実施するとともに、その効果について検証を行い、科目作成等に有効に活用できるシステムとしての確立を目指す。

大学・専修学校において社会人が学ぶ機会の増加については、従来取組に加え、H19年度より、社会人等の「学び直し」ニーズに対応するため、新たなチャレンジを目指す社会人等の再就職や職業能力向上等に資する専門的・実践的教育プログラムを開発・実施する「大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン」を実施する。

大学等における公開講座については、平成19年度以降においても、様々な課題(生涯学習ニーズの高度化、多様化に対応した講座の開設及び内容面の充実、地域の行政機関・民間団体等との連携方策等)を解決するための有効な方策についての調査研究や、大学等に対する啓発資料の作成をを引き続き実施する。

関係する施政方針演説等内閣の重要施策(主なもの)

再チャレンジ支援総合プラン(平成18年12月26日 再チャレンジ推進会議決定)

関連達成目標

1 - 5 - 4

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- 達成目標1 - 1 - 1 - 1について、放送大学の授業内容の質を把握するための指標を設定することを検討すべき。
- 大学の学部における社会人数を把握するよう検討すべき。

放送大学において、授業内容の質的充実を図るための評価システムを構築する。（17年度・19年度）

1. 評価の判断基準及び指標

判断基準の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準	授業評価システム構築の進捗状況
	A = 予定通り授業評価の企画立案調査を行い、そのフォローアップまで実施することができた。
	B = 授業評価の企画立案調査を行い、そのフォローアップについて一部実施することができなかった。
	C = 授業評価の企画立案調査を行い、そのフォローアップまで実施することができなかった。

2. 平成18年度の状況

放送大学は、テレビ、ラジオの放送を活用した遠隔高等教育及び生涯学習の中核的機関としての役割を果たすために、学習者のニーズを的確に把握し、授業内容の質的充実と効果的な改善方策を図ることが重要である。

しかしながら、放送大学は、他の通信制大学と異なり、放送による一方向の通信制大学であることから、授業評価により学生の意見等を把握し、放送授業及び印刷教材の改善等に役立てていくための授業評価システムの構築が不可欠である。

このため、平成17年度から3カ年計画で、学生による授業評価システムを段階的に構築することとしており、平成18年度においては、平成17年度に実施した試行調査をもとに調査項目の見直しを行うとともに、新たに、対象科目として大学院開設科目を加え、内容を充実し、調査を行った。また、平成17年度試行調査結果のフォローアップの一環として、教員に対する評価結果のアンケート調査を実施した。調査結果から、非常に示唆に富む内容であるといった意見や今後の科目作成の参考にしたといった意見が寄せられるなど、全体で87.5%の教員から授業改善等への活用材料とできたという結果も出ている。今後も授業評価と並行してより詳細なアンケート調査を実施して、各教員が評価結果をどのように今後の指導に反映させていくのか、具体的な内容を調査していくこととする。

（評価スケジュール）

平成18年度：授業評価の実施、H17 試行結果のフォローアップ（通信指導、単位認定試験等への反映）

平成19年度：授業評価の実施、H17 試行結果のフォローアップ（放送教材、印刷教材等への反映）

授業評価システム等の全体整理及び科目作成に有効に活用できるシステムの構築。

以上のとおり、学生による授業評価を計画通り実施していることから、おおむね達成と判断。

（評価に用いたデータ・資料等）

（参考指標）授業評価2006 学生による授業評価報告書（平成19年3月）

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成18年度における授業評価調査は、学部科目だけでなく、大学院科目についても新たに調査対象とし、放送授業、印刷教材、単位認定試験等について四段階で評価する選択肢回答方法と、授業科目のよかった点や改善点などについて自由記述により評価する自由回答方法により実施した。

調査結果から、学生の授業に対する理解度や満足度については、いずれもテレビ科目のほうが、ラジオ科目を上回っており、授業内容や教授方法、印刷教材についての課題が明らかになった。また、授業科目の改善点の提案として、放送メディアをラジオからテレビに変えることや、放送授業や教材についても、もっとわかりやすく図を使ったり要点をまとめて欲しい、映像資料を増やしてほしいなどの指摘がされている。

今後は、授業評価の結果をいかに効率的に教材作成等に活用・反映させることができるかが課題となっている。19年度も我が国の通信制大学における教育内容及び方法の改善に資する授業評価のモデルとなるよう、授業評価を継続して実施するとともに、その効果について検証を行い、科目作成等に有効に活用できるシステムとしての確立を目指す。

なお、授業内容の質的充実や学生の受講機会の拡大を図る観点からも、今後の放送メディアとして、新たにBSデジタル放送による全国的な放送授業の実施が課題となっている。

現在、南関東地域以外の学生へは、CS放送による放送授業番組を提供しているが、BSデジタル放送は、加入世帯も多くまたハイビジョン放送、字幕放送、データ放送、マルチチャンネル放送など、地上デジタル放送と同様のサービスが提供可能であり、加えて独自の機能であるスライド付きラジオ放送の機能を活用することにより、これまで以上に放送教材の内容や質、学生の利便性等の向上が図られ、高い教育効果が得られると期待されているところである。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額 （百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要 求への考え方
放送大学の充実・整備 (10,585百万円)	社会人の多様化する生涯学習ニーズに対応するため、我が国の生涯学習の中核的機関である放送大学に対し、学習環境の充実・整備のために必要な経費の補助を行っており、特に学生による授業評価についても、10百万円を措置している。それにより放送大学学園では平成18年度の事業計画において「教育内容の改善に資するため、学生等による授業評価を試行的に実施する。」と定めている。	放送大学では、平成18年度第1学期開設科目の一部を対象として、昨年度に引き続き、新たに、大学院開設科目を加え学生等による授業評価を実施し、また学生による授業評価試行結果の分析を行い報告書としてとりまとめた。また、平成17年度試行調査結果の活用状況についてもフォローアップを行った。	継続
地上テレビ放送 デジタル化 (10,585百万円の内 数)	【達成年度到来事業(H16～H18)】 総務省が平成13年7月に定めた放送普及基本計画に従い、平成18年末までに地上デジタルテレビ放送を開始すべく、NHK及び民放各局と共同建設により、効率的に放送設備の整備を進める。	【事業期間全体の総括】 平成16年度から3年計画で施設・設備等の整備を進め、平成18年12月より地上デジタルテレビ放送を開始している。	廃止（終了）

達成目標 1 - 1 - 2

社会人のニーズに応じた各大学の自主的な取組の促進を通じて、大学において社会人が学ぶ機会を増加させる。(毎年度・毎年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準	参考指標 ~ に掲げられた各取組の実施数の対前年度比
	S = 各取組の実施数が前年度に比べ増加
	A = 平成 18 年度の実施数が明らかになっている各取組(5つ)のうち、3つ以上の取組の実施数が前年度に比べ増加
	B = 平成 18 年度の実施数が明らかになっている各取組(5つ)のうち、2つ以下の取組の実績数が前年度に比べ減少
	C = 価格取組の実施数が前年度に比べ減少

2. 平成18年度の状況

大学においては、社会人が学ぶ機会(社会人特別選抜、昼夜開講制、夜間大学院、通信教育、専門職大学院)が前年度に比べ減少する取組もある(昼夜開講制を導入している学部数)が、3つ以上の取組の実施数が増加(社会人特別選抜の導入大学数、昼夜開講制を導入している大学院数、夜間大学院を設置する大学数、通信教育を行う大学数、専門職大学院設置数)しており、想定どおり達成と判断。

(指標・参考指標)

参考指標		14	15	16	17	18
社会人特別選抜	導入大学数(学部)	422	452	467	475	483
	導入大学数(大学院)	344	362	371	358	
昼夜開講制	導入大学数(学部)	72	76	70	63	60
	導入大学数(大学院)	238	262	277	277	292
夜間大学院を設置する大学数		21	21	22	24	28
科目等履修生制度を置く大学数		652	659	669	681	
長期履修学生制度	導入大学数(学部)	18	32	55	66	
	導入大学数(大学院)	17	48	98	141	
通信教育を行う大学数	導入大学数(学部)	27	30	32	34	35
	導入大学数(大学院)	13	14	17	18	18
専門職大学院設置数		-	10	93	122	140
大学院修士課程等1年制コースの導入大学院数		17	27	35	53	
長期在籍コースの導入大学院数		10	14	26	50	
サテライト教室等の設置大学数	公開講座	63	59	88	110	
	正規授業	73	72	95	112	
公開講座の設置大学数		644	658	667	715	

(評価に用いたデータ・資料等)

資料：(平成18年度国公立大学入学者選抜実施状況の概要(文部科学省)) (全国大学一覧(文教協会)) (学校基本調査(文部科学省))

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

各大学における社会人の学ぶ機会を増加させるためには、今後も引き続き、各種機会を通じて各大学の自主的な取組(社会人特別選抜、昼夜開講制、夜間大学院、科目等履修生制度等)を促していくことが重要である。加えて、大学教育の新たな展開(社会のニーズに応じた人材育成等)などに対応する各大学の取組を支援、促進するとともに、社会人の「学び直し」ニーズに対応するため、各大学等における教育研究資源を活用し、社会人の学び直しニーズに対応した教育プログラムを展開する優れた取組を支援する「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」による取組支援の充実を図る。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
各種機会を通じた、大学の自主的な取組の促進(-)	各大学の教育内容等の改革状況を調査し公表することによって、社会人のニーズに応じた各大学の自主的な取組を促進する。	平成18年度において社会人特別選抜を導入する大学(学部)は前年度比8校、昼夜開講制を導入する大学(大学院)は前年度比15校、夜間大学院を設置する大学は前年度比4校、通信教育を行う大学(学部)は前年度比1校、専門職大学院を設置する大学数は前年度比18校、それぞれ増加している。	

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準	指標 ~ の数値の対前年度比
	S = 前年度に比べ全ての数値が増加
	A = 前年度に比べ半数以上の数値が増加
	B = 前年度に比べ半数未満の数値が増加
	C = 前年度に比べ全ての数値が減少

2. 平成18年度の状況

専修学校においては、社会人等のキャリアアップや学び直しに資するため、昼夜開講制や科目等履修生の受入れ等が行われているが、平成18年度においては、中高年や子育て等のために就業を中断した女性を対象としたキャリアアップ教育のための取組やその普及を図る事業等を展開した。

各専修学校では、多様な学習機会の提供を図るため、様々な種類の学科の設置等が行われており、分野ごと学科数等については半数以上が増加した。

なお、雇用状況の改善等により、社会人の受入数全体は減少傾向にあるが、上記のように、学習機会の提供の側面からは、適職への再挑戦を希望する者等のニーズに対応した学習機会の多様化が進められている。

以上より、概ね順調に進捗したと判断。

(指標)

		14	15	16	17	18
学科数(昼間)	工業関係	1,763	1,698	1,684	1,607	1,588
	農業関係	42	42	56	71	88
	医療関係	1,920	1,958	2,001	2,009	2,037
	衛生関係	851	890	927	964	996
	教育・社会福祉関係	673	687	710	711	732
	商業実務関係	1,352	1,304	1,240	1,301	1,264
	服飾・家政関係	1,285	1,225	1,154	1,100	1,023
	文化・教養関係	1,732	1,772	1,860	1,943	1,987
	小計	9,618	9,576	9,632	9,706	9,715
学科数(夜間等)	工業関係	92	90	85	80	77
	農業関係	1	1	1	1	1
	医療関係	194	220	245	258	263
	衛生関係	119	117	119	126	123
	教育・社会福祉関係	71	74	77	78	78
	商業実務関係	72	69	73	79	80
	服飾・家政関係	244	229	214	210	185
	文化・教養関係	144	146	158	155	151
	小計	937	946	972	987	958
科目等履修生の数(社会人)		4,119	4,502	7,482	4,510	4,694
委託訓練のコース数		477	485	624	494	558

(参考指標)

	14	15	16	17	18
私立専修学校における社会人受入数	42,046	56,416	58,823	56,812	51,364

	14	15	16	17	18
高校新卒者の求人倍率(求人数/求職者数)	1.32	1.27	1.30	1.46	1.63

(評価に用いたデータ・資料等)

指標： 学校基本調査(文部科学省)・ 私立学校等実態調査(文部科学省)

参考指標：「高校・中学新卒者の求人・休職状況(各年3月末最終状況)」(厚生労働省)

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

適職への再挑戦を希望する若者の増加、子育て等により就業を中断した女性や定年退職者の再就職ニーズの高まりなど、再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の実現のため、専修学校の職業教育機能を活用して、社会人等の「学び直しの機会の充実を図っていく必要がある。

このような状況を踏まえつつ、大学・専修学校等における社会人等の「学び直し」の機会の充実を図るため、専修学校の機能を活用して新たなチャレンジを目指す若者、中高年、女性、ニート等を支援するため、それぞれの特性等に応じた職業能力向上のための学習機会の提供を行う事業を実施する。

予算、機構定員要求等への考え方

「専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業」(大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン)の一部)に組み替えを行う。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額 （百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要求 への考え方
専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業 （ - ） （H14～17年度）	専修学校と産業界が連携し、個々の職種に応じた専門的能力の育成を図るため、キャリアアップのための先導的な教育プログラム開発を推進する。	平成14年度は21件、平成15年度は17件、平成16年度は12件、平成17年度は16件の事業を実施。	廃止
専修学校社会人新キャリアアップ教育推進事業 （200百万円） （H18年度限り）	定年をむかえ退職する中高年や子育て等のために就業を中断した女性を対象にしたキャリアアップ教育のためのプログラム開発を支援する。	平成18年度には25件の事業を実施。	廃止
専修学校を活用した若者の自立・挑戦支援事業 （443百万円） （H16～18年度）	正規雇用を目指しながらそれが得られないフリーター等の能力向上のため、産業界との連携・協力による専修学校を活用した短期教育プログラムの開発等、職を獲得する上で必要となる知識・技術に関する教育を提供する。	平成18年度には16件の事業を実施。	廃止

達成目標 1 - 1 - 4

地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数及び受講者数を増加させる。(17年度・19年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準	大学等における公開講座数及び受講者数の対前年度比
	S = 前年度の大学等における公開講座数及び受講者数の対前々年度比がいずれも 110% 以上の場合。
	A = 前年度の大学等における公開講座数及び受講者数のいずれもが増加した場合。
	B = 前年度の大学等における公開講座数又は受講者数のいずれかが増加しなかった場合。
	C = 前年度の大学等における公開講座数及び受講者数のいずれもが減少した場合。

2. 平成18年度の状況

大学等公開講座は、地域住民に対し広く高度な学習の機会を提供する極めて意義のあるものであり、年々着実に地域に定着している。平成18年度の講座数及び受講者数は今年度中に調査するものの、平成17年度の実績においては、平成16年度の実績と比べて開設講座数、受講者数ともに増加しており、開設講座数においては3万講座(平成16年度の120%)、受講者数においては約137万人(平成16年度の115%)に達しており、想定した以上に達成しているものと判断。

(指標・参考指標)

		14	15	16	17	18
大学等における公開講座	開講座数	21,985	23,031	25,019	30,004	-
	受講者数	1,043,500	1,077,442	1,195,567	1,373,403	-

(評価に用いたデータ・資料等)

(開かれた大学づくりに関する調査(文部科学省))

3. 評価結果

S

4. 今後の課題及び政策への反映方針

大学等公開講座は年々増加傾向にあるが、近年の少子高齢化等社会情勢の変化、技術革新の進展、生涯学習意識の高まり等に伴い、生涯学習ニーズもより高度化、多様化しており、それに対応した講座の開設及び内容面の充実が求められている。また、地域社会を形成する他機関(行政機関・民間団体等)との連携方策や、修了者に対する評価方法、また、講座を実施する大学等の教職員に対する評価など、運営面においても様々な課題が指摘されており、実証的な調査研究や啓発資料の作成等を通じて有効な方策を大学等に対して提示するなどその普及に努める必要がある。

平成19年度以降においても、今後の大学等公開講座の様々な課題(生涯学習ニーズの高度化、多様化に対応した講座の開設及び内容面の充実、地域の行政機関・民間団体等との連携方策等)を解決するため、有効な方策についての調査研究や、大学等に対する啓発資料の作成をを引き続き実施する。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
大学等開放推進事業(17百万円)	大学等公開講座の諸課題解決のため、有効方策について調査研究を行うとともに、大学等の機能を開放し、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供するなど今後の大学開放の推進を図る。	公開講座を大学が開設する際の大学側の評価の在り方を探るべく、大学長等へ意識調査をするとともに、公開講座の在り方に関する調査研究フォーラムの開催などを通じて全国に普及啓発を行い、各地における大学等公開講座について充実を図った。	継続